

企業主導型保育事業のご案内

☞ 企業のニーズに応じた保育所の柔軟な設置・運営に対して助成を行う制度です。

- 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できます。
(延長・夜間、土日の保育、短時間・週2日のみの利用も可能)
- 複数の企業が共同で設置することができます。
- 他企業との共同利用や地域住民の子供の受け入れができます。

☞ 平成28年度から始まった新しい事業です。

☞ 国から認可保育所並の整備費・運営費の助成金が得られます。

<参考例> 京都市内において、定員20人で実施した場合
運営費の助成額

※ 0~3歳児各5人、保育士比率100%、1日11時間開所、週7日未満開所の場合

0歳児：232,760円×5人＝	1,163,800円
1歳児：156,010円×5人＝	780,050円
2歳児：156,010円×5人＝	780,050円
3歳児：99,200円×5人＝	496,000円
計(月額)	3,219,900円
年額	38,638,800円
利用者負担額相当分※	△8,274,000円
	30,364,800円

年額3,036万円の運営費が助成されます!!

※ 利用者が負担する保育料相当分(利用者の代わりに企業が負担することもできます)は補助対象外となります。

整備費の助成額

基本単価 定員20人(都市部)：	80,900,000円
地域交流・一時預かりスペース加算：	2,640,000円
病児保育スペース加算：	21,010,000円
設計料加算(新築の場合)：	4,045,000円
計	108,595,000円

工事費用1億860万円の補助が受けられます!!

☞ 政府は、28年度から29年度末までに本事業で約7万人分を確保する予定ですが、本年9月までの募集で既に定員に達しました。ただし、報道等によると、来年度も追加で整備が続く見込みです。

☞ 今年度の申込状況を考慮すると、来年度についても早期に定員に達する可能性が見込まれます。早めの検討が得策です!

☞ 京都市も企業の皆様の取組を支援してまいります。

- 固定資産税等の減免による支援を行っています。
- 京都市内での事業の実施(国への申請)を検討されるに当たって、事業概要・設置基準等についての御相談をお受けしています。

<京都市の相談窓口>

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 電話：075-251-2390

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000220933.html>

<国の相談窓口>

企業主導型保育事業ポータルサイト(児童育成協会)

<http://www.kigyounaihoiku.jp/>